



長野県報

4月7日(木)
平成23年
(2011年)
第2256号

目 次

告 示

地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し（税務課）	2
救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定（医療推進課）	2
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（健康長寿課介護支援室）	2
保安林予定森林にする旨の通知（4件）（森林づくり推進課）	4
基本測量の終了（建設政策課）	5
公共測量の終了（建設政策課）	5
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	5
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定（2件）（砂防課）	6
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定（2件）（砂防課）	6
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	6
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）	7
広域連合長から申請のあった規約の変更の許可（市町村課）	7
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会）	7

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（情報統計課情報システム推進室）	8
特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民協働・NPO課）	8
国土調査法に基づく成果の認証（農地整備課）	8
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び都市計画区域区分の変更案作成のための公聴会の開催（都市計画課）	8
都市計画道路の変更案に係る公聴会の中止（都市計画課）	10
一般競争入札（特別支援教育課）	10
一般競争入札（文化財・生涯学習課）	10
正誤（行政改革課）	11
正誤（4件）（森林づくり推進課）	11

長野県告示第231号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社光輪石油	長野県松本市庄内2丁目6番52号	平成23年3月31日

税務課

医療推進課

長野県告示第232号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部守一

名称	所在地	認定の有効期限
特定医療法人新生病院	上高井郡小布施町大字小布施851番地	平成26年4月10日
長野市民病院	長野市大字富竹1333番地1	平成26年4月10日

長野県告示第233号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第53条第1項本文の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社S K Y	ヘルパーステーションフェリーチェ	佐久市佐久平駅北21番4号フェリー チエさくだいら	平成23年4月1日
株式会社一新	ヘルパーステーションまど花真田	上田市真田町傍陽65-2	平成23年4月1日
春原建設株式会社	ヘルパーステーションいろは	上田市住吉1番地7	平成23年4月1日
アルピコタクシー株式会社	アルピコタクシー介護センター	茅野市塚原2-2-11	平成23年4月1日
株式会社ケアエイド	ケアエイド諏訪広域営業所	茅野市宮川10996ビタウタボルテ105	平成23年4月1日
特定非営利活動法人まんてん	介護ステーションまんてん	上伊那郡飯島町飯島755-1	平成23年4月1日
有限会社ウェルネスライフ	ウェルネスライフ松本	松本市野溝西2丁目8番2号	平成23年4月1日
株式会社テトラ	訪問介護ステーションむつらぼし	塩尻市大門74-1 ネストボックス 103	平成23年4月1日
株式会社友悠ネットワーク	株式会社友悠ネットワーク千曲	千曲市屋代2923	平成23年4月1日
社会福祉法人千曲市社会福祉協議会	更埴ヘルパーセンター	千曲市杭瀬下13番地1	平成23年4月1日
有限会社ユーネットワーク	ユーネットワーク三輪	長野市三輪2丁目2番地38	平成23年4月1日

(2) 訪問入浴介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ケアエイド	ケアエイド諏訪広域営業所	茅野市宮川10996ビタウタボルテ105	平成23年4月1日

(3) 訪問看護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
佐久穂町	佐久穂町訪問看護ステーション	南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成23年4月1日
合同会社リカバリー・アシスト	訪問看護ステーションリカバリー	東御市新張1265-308	平成23年4月1日

(4) 居宅療養管理指導

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
合同会社リカバリー・アシスト	訪問看護ステーションリカバリー	東御市新張1265-308	平成23年4月1日

(5) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
相馬商事株式会社	ジョイリハながの上田原	上田市上田原1088-1	平成23年4月1日
東信医療生活協同組合	悠々俱楽部かみしな	上田市上田1279-3	平成23年4月1日
諏訪中央病院組合	諏訪中央病院組合老人福祉施設ふれあいの里	茅野市玉川4300番地9	平成23年4月1日
社会福祉法人音葉会	ふらっとデイサービス	上伊那郡辰野町伊那富6333番地2	平成23年4月1日
社会福祉法人千代しゃくなげの会	飯田市千代デイサービスセンター	飯田市千栄2678番地7	平成23年4月1日
株式会社ヤマシタ	K A R A D A R A K (からだ・楽)	松本市北深志1丁目4番10号	平成23年4月1日
株式会社ゴッドファーム	こころとからだの健康回復センター デイサービス優ヶア村井	松本市村井町南4-2-7	平成23年4月1日
社会福祉法人睦会	柴やすらぎの園デイサービスセンター	長野市松代町柴330番地1	平成23年4月1日
社会福祉法人博仁会	博仁会川中島桜荘デイサービスセンター	長野市川中島町今里字石原1034-1	平成23年4月1日

(6) 短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
諏訪中央病院組合	諏訪中央病院組合老人福祉施設ふれあいの里	茅野市玉川4300番地9	平成23年4月1日
社会福祉法人音葉会	ふらっと辰野短期入所	上伊那郡辰野町伊那富6333番地2	平成23年4月1日
社会福祉法人睦会	柴やすらぎの園	長野市松代町柴330番地1	平成23年4月1日
社会福祉法人博仁会	地域密着型介護老人福祉施設博仁会 川中島桜荘	長野市川中島町今里字石原1034番地1	平成23年4月1日

(7) 特定施設入居者生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人大志会	特定施設里山辺の杜	松本市里山辺76番地1	平成23年4月1日

2 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社テトラ	居宅介護支援事業所むつらぼし	塩尻市大門74-1 ネストボックス103	平成23年4月1日
株式会社インティ	居宅介護支援所インティ	松本市笛賀4140番地1の2	平成23年4月1日
株式会社さらん	ケアプランニングオフィスさらん	安曇野市豊科4021-9 レジデンス吉野1B	平成23年4月1日
社会福祉法人千曲市社会福祉協議会	戸倉上山田居宅介護支援事業所	千曲市上山田温泉4丁目5番地1	平成23年4月1日

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社SKY	ヘルパーステーションフェリー	佐久市佐久平駅北21番4号フェリー チエさくだいら	平成23年4月1日
株式会社一新	ヘルパーステーションまど花真田	上田市真田町傍陽65-2	平成23年4月1日
春原建設株式会社	ヘルパーステーションいろは	上田市住吉1番地7	平成23年4月1日
株式会社ケアエイド	ケアエイド諏訪広域営業所	茅野市宮川10996ビ ^{ラウカタ} ル ^ル 105	平成23年4月1日
特定非営利活動法人まんてん	介護ステーションまんてん	上伊那郡飯島町飯島755-1	平成23年4月1日
有限会社ウェルネスライフ	ウェルネスライフ松本	松本市野溝西2丁目8番2号	平成23年4月1日
株式会社テトラ	訪問介護ステーションむつらぼし	塩尻市大門74-1 ネストボックス103	平成23年4月1日
社会福祉法人千曲市社会福祉協議会	更埴ヘルパーセンター	千曲市杭瀬下13番地1	平成23年4月1日

(2) 介護予防訪問入浴介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ケアエイド	ケアエイド諏訪広域営業所	茅野市宮川10996ビ ^{ラウカタ} ル ^ル 105	平成23年4月1日

(3) 介護予防訪問看護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
佐久穂町	佐久穂町訪問看護ステーション	南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成23年4月1日
合同会社リカバリー・アシスト	訪問看護ステーションリカバリー	東御市新張1265-308	平成23年4月1日

(4) 介護予防居宅療養管理指導

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
合同会社リカバリー・アシスト	訪問看護ステーションリカバリー	東御市新張1265-308	平成23年4月1日

(5) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
相馬商事株式会社	ジョイリハながの上田原	上田市上田原1088-1	平成23年4月1日
東信医療生活協同組合	悠々俱楽部かみしな	上田市上田1279-3	平成23年4月1日
諏訪中央病院組合	諏訪中央病院組合老人福祉施設ふれあいの里	茅野市玉川4300番地9	平成23年4月1日
社会福祉法人音葉会	ふらっとデイサービス	上伊那郡辰野町伊那富6333番地2	平成23年4月1日
社会福祉法人千代しゃくなげの会	飯田市千代デイサービスセンター	飯田市千栄2678番地7	平成23年4月1日
株式会社ヤマシタ	K A R A D A R A K (からだ・楽)	松本市北深志1丁目4番10号	平成23年4月1日
社会福祉法人睦会	柴やすらぎの園デイサービスセンター	長野市松代町柴330番地1	平成23年4月1日
社会福祉法人博仁会	博仁会川中島桜荘デイサービスセンター	長野市川中島町今里字石原1034-1	平成23年4月1日

(6) 介護予防短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
諏訪中央病院組合	諏訪中央病院組合老人福祉施設ふれあいの里	茅野市玉川4300番地9	平成23年4月1日
社会福祉法人音葉会	ふらっと辰野短期入所	上伊那郡辰野町伊那富6333番地2	平成23年4月1日
社会福祉法人睦会	柴やすらぎの園	長野市松代町柴330番地1	平成23年4月1日
社会福祉法人博仁会	地域密着型介護老人福祉施設博仁会川中島桜荘	長野市川中島町今里字石原1034番地1	平成23年4月1日

(7) 介護予防特定施設入居者生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人大志会	特定施設里山辺の杜	松本市里山辺76番地1	平成23年4月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第234号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

安曇野市堀金鳥川12の1、12の13

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び安曇野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第235号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

南佐久郡南相木村字西沢出口3303の1、3304の2、3323、3322

の1、字上の山3851の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南相木村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第236号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

下伊那郡阿南町字和合2323の2、2332、2333

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第237号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

下伊那郡阿南町字富草2523

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第238号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

基本測量（ジオイド測量）

2 作業期間

平成22年12月13日から平成23年3月15日まで

3 作業地域

飯田市、駒ヶ根市、上伊那郡箕輪町

建設政策課

長野県告示第239号

松本市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量（松本市基本図修正）

2 作業期間

平成22年7月12日から平成23年3月25日まで

3 作業地域

松本市

建設政策課

長野県告示第240号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県飯田

建設事務所及び飯田市役所に備え置きます。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部 守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
梅平	右に掲げる地番	飯田市	南信濃	八重河内	406番3	1号
	"	"	"	"	379番3	2号
	"	"	"	"	484番2	3号
	"	"	"	"	496番	4号
	"	"	"	"	505番1	5号
	"	"	"	"	441番2	6号
	"	"	"	"	440番5	7号
	"	"	"	"	502番2	8号
	"	"	"	"	502番1	9号
	"	"	"	"	426番1	10号
	"	"	"	"	415番8	11号
	"	"	"	"	396番2	12号
	"	"	"	"	410番2	13号

砂防課

長野県告示第241号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害警戒区域の名称

宮の東、上之段、わらびおね、上の山、ズミ沢、桐ヶ谷、広峰、権通、茂沢、下土岩、上土岩、境内続、柳平、長坂、にわとり、すげの入、西和田、なぎの上、うば小屋、熊立間、上熊立間、めってい、西栗尾、赤づら、上栗尾、唐沢、風穴、下平及び堂久保

2 指定の区域

南佐久郡南相木村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第242号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害警戒区域の名称

下祖山、菖蒲沢、作頭沢、積沢、牧寄沢、新井沢、中部沢、大沢、蔵ヶ川、居守沢、坪根沢、浦ノ山沢、金山沢、田頭、谷沢、五十里沢、奈良尾沢、手習寺沢、西側沢、中之地、平沢、川下沢及び小楠川

2 指定の区域

長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第243号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

上之段、わらびおね、上の山、桐ヶ谷、広峰、権通、茂沢、上土岩、境内続、柳平、長坂、にわとり、すげの入、西和田、なぎの上、熊立間、上熊立間、めってい、西栗尾、赤づら、上栗尾、唐沢、風穴、下平及び堂久保

2 指定の区域

南佐久郡南相木村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第244号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

作頭沢、積沢、牧寄沢、新井沢、中部沢、大沢、蔵ヶ川、居守沢、坪根沢、浦ノ山沢、金山沢、田頭、谷沢、五十里沢、奈良尾沢、手習寺沢、西側沢、中之地及び平沢

2 指定の区域

長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第245号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害警戒区域の名称

土岩、小平牧場、とどめき、宮の向、宮の西、宮本、前田、まと場、大星、田屋道上、上の山、布掛石、高橋、祝平、大し道下、土岩山の上、上土岩、坂の下、青木平、見上、中原1、中原2、西原、栗生川家の前1、栗生川家の前2、栗生川家の前3、東栗尾、上栗尾、板鳥、風穴、ひこうね平、下平川向、まと場2、田屋道下、栗の木原1、小峯塚前1、小峯塚前2、栗の木原2、御三甕、栗の木原道下、権通出口、大し道下2、作道1、作道2、岩ば祢1、岩ば祢2、丸山1、丸山2、栗生川家の前5、柳平、そうり、犬ころし場日向、めってい、あく平、志の八、せん下、西栗尾、まま下、上栗尾2、唐沢、立原、柏木平、三川柄原、板鳥2、板鳥3及びせんば切原

2 指定の区域

南佐久郡南相木村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第246号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成23年4月7日

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

土岩、小平牧場、とどめき、宮の向、宮の西、宮本、前田、まと場、大星、田屋道上、上の山、布掛石、高橋、祝平、大し道下、土岩山の上、上土岩、坂の下、青木平、中原1、中原2、西原、栗生川家の前1、栗生川家の前2、栗生川家の前3、東栗尾、上栗尾、風穴、下平川向、まと場2、小峯塚前1、小峯塚前2、栗の木原2、御三甕、権通出口、大し道下2、作道1、岩ば祢1、丸山1、丸山2、栗生川家の前5、柳平、犬ころし場日向、あく平、志の八、西栗尾、まま下、上栗尾2、唐沢、立原、柏木平及びせんば切原

2 指定の区域

南佐久郡南相木村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県下伊那地方事務所告示第1号

南信州広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成23年3月23日付けで許可しました。

平成23年4月7日

長野県下伊那地方事務所長 久保田 篤

市町村課

選告示第31号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成23年4月7日

長野県選舉管理委員会委員長 松葉邦男

別表中	「	35,181	」
	359,842	359,834	
	7,504	7,507	
	22,825	22,842	
	17,603	17,601	
	8,832	8,826	
	6,644	6,639	
	9,088	9,088	
	7,106	7,103	
	104,304	104,310	
	64,641	64,676	
	46,432	46,436	
	20,553	20,533	
	28,434	28,433	
	13,822	13,814	に改める。
	19,500	19,495	
	11,863	11,851	
	18,873	18,879	
	9,095	9,092	
	19,203	19,201	
	8,355	8,343	
	7,341	7,340	
	21,495	21,515	
	18,191	18,179	
	38,328	38,335	
	21,479	21,477	
	8,374	8,370	
	26,474	26,460	」

選舉管理委員会